

株主各位

東京都板橋区清水町36番1号  
**共立印刷株式会社**  
代表取締役社長 倉持 孝

### 第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後6時までには到着するよう同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、折り返しご送付くださるか、またはインターネットウェブサイト（<http://www.evote.jp/>）より議決権をご行使くださるようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿六丁目6番2号  
ヒルトン東京 3階 「大和」の間
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第37期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第37期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

#### 4. 議決権行使についてのご案内

（次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。）

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kyoritsu-printing.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）  
※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成29年6月28日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

#### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱いについて

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

#### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、先進国のデフレ懸念が和らぎ、世界経済は金融危機から緩やかな改善傾向にあるものの、国内企業の設備等投資姿勢はなお慎重であり、個人消費についても伸びは限定的な状況にあります。

こうした環境のなか当印刷業界におきましては、用紙価格の更なる値上げが見込まれるなか、人口減少や高齢化する社会環境に加えて、電子商取引の普及、また同業他社との受注競争による受注単価下落なども重なり、大変厳しい経営市況にあります。

こうした状況下にあつて、当社は、印刷、製本各工場の生産性を向上させることで利益の確保に努める一方、折込チラシや通販カタログなどの大ロットな印刷物の生産とともに、圧着ハガキや封入封緘に加えてメーラー加工を施した自由度の高いダイレクトメール印刷に対応するための生産設備を整え、新規拡販活動に努めております。また子会社では、営業活動及び生産体制の面で当社とのシナジー効果を図るとともに、紙媒体の書籍に加えて、市場が拡大しているコミック類の電子書籍媒体にも注力することで、連結業績に寄与しております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高485億6千8百万円（前期比1.1%増加）、営業利益23億5千7百万円（前期比6.5%減少）、経常利益20億9千7百万円（前期比7.6%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益13億9千2百万円（前期比5.1%減少）の増収・減益となりました。

次期につきましても、引き続き受注競争の激化による受注単価の下落が見込まれますが、製造現場の更なる生産性向上に取り組むとともに、新設する個人情報取扱い専門の工場に関連設備を集中させ、市場ニーズへの対応や品質保証の充実を図ることで、受注拡大と利益の確保に努めてまいります。

売上高の製品種類別の状況は次のとおりであります。

(単位：千円)

種類別	第36期		(当連結会計年度) 第37期		前期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
商業印刷	35,616,346	74.2%	36,315,347	74.8%	2.0%
出版印刷	11,167,282	23.2	11,092,604	22.8	△0.7
その他	1,235,275	2.6	1,160,975	2.4	△6.0
合計	48,018,905	100.0	48,568,926	100.0	1.1

#### [商業印刷]

商業印刷につきましては、流通折込チラシや通販カタログで受注量の減少した媒体はありましたものの、一部の建材カタログや商品カタログで受注が増加するとともに、ダイレクトメール関連媒体の受注量が増加したこと等により、売上高は6億9千9百万円増加し、363億1千5百万円（前期比2.0%増加）となりました。

#### [出版印刷]

出版印刷につきましては、出版社からの書籍類の受注量が増加しましたものの、旅行関連や情報誌等の雑誌類が受注減少したこと等により、売上高は7千4百万円減少し、110億9千2百万円（前期比0.7%減少）となりました。

#### [その他]

その他売上につきましては、子会社の商品卸業の売上高が減少したこと等により、売上高は7千4百万円減少し、11億6千万円（前期比6.0%減少）となりました。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資額は7億7千3百万円であり、その主なものは、印刷・製本機械設備の更新投資であります。

#### (3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

#### (4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

印刷業界を取り巻く環境は、電子商取引をはじめネット媒体が普及するなか、人口の減少などもあり厳しい経営環境にあります。商業印刷では、新聞発行部数の減少にともない折込チラシも減少傾向にあり、出版印刷では、雑誌市場が縮小基調にあります。

また、同業他社との激しい受注競争により受注単価の下落が続くなか、製造原価におきましても、為替相場が円安基調にあることから資材の調達コストが膨らむなど、収益の確保が難しい局面にあります。

そのようななか、当社といたしましては、オフセット輪転印刷を中心に生産性の向上やコスト削減を図るとともに、圧着ハガキや封入封緘に加えてメーラー加工を施した印刷媒体など、自由度の高いダイレクトメール印刷に対応するための生産設備を整え、新規拡販活動に努めてまいります。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別			
	第34期 (平成26年3月期)	第35期 (平成27年3月期)	第36期 (平成28年3月期)	(当連結会計年度) 第37期 (平成29年3月期)
売上高(千円)	41,572,897	42,990,296	48,018,905	48,568,926
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,034,070	1,156,438	1,467,551	1,392,751
1株当たり当期純利益	22円29銭	23円78銭	30円18銭	28円64銭
総資産(千円)	39,631,430	41,524,305	47,541,539	48,642,350
純資産(千円)	14,066,762	14,882,646	15,549,429	16,502,639

(注1) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(注2) 第34期における増資の内訳は、平成25年7月23日付で6,000,000株を公募増資にて、平成25年8月21日付で1,000,000株を第三者割当増資にて行ったものであります。

## (7) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金(千円)	当社の出資比率	主要な事業内容
株 式 会 社 S I C	280,400	100.0%	広告の企画、 制作業
株 式 会 社 暁 印 刷	100,000	100.0%	印刷業
株 式 会 社 西 川 印 刷	43,000	100.0%	印刷業
株式会社共立製本マーケティング	497,000	100.0%	不動産賃貸業及び 製本営業

② 当事業年度末日における特定完全子会社の状況  
特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (8) 主要な事業内容

当社は、印刷を核としながら制作・プリプレス、製本・加工、配送までの一貫した総合印刷事業を行っております。

主要な製品は次のとおりであります。

種 類 別	主 要 製 品
商 業 印 刷	カタログ、パンフレット、チラシ、POP、ダイレクトメール等
出 版 印 刷	定期物、不定期物、雑誌等

## (9) 主要な営業所及び工場

### ① 当社

本社	東京都板橋区
営業所	
札幌営業所	北海道札幌市北区
名古屋営業所	愛知県名古屋市東区
大阪営業所	大阪府大阪市西区
高松営業所	香川県高松市
福岡営業所	福岡県福岡市博多区
生産拠点	
本庄第1工場	埼玉県本庄市
本庄第2工場	埼玉県本庄市
本庄第3工場	埼玉県本庄市
製本第1工場	埼玉県児玉郡上里町
製本第2工場	埼玉県本庄市
製本第3工場	埼玉県児玉郡上里町
製本第4工場	埼玉県児玉郡上里町

### ② 子会社

(株) S I C	東京都新宿区
(株) 暁印刷	東京都文京区
(株) 西川印刷	熊本県熊本市
(株) 共立製本マーケティング	東京都板橋区

(10) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
882名	2名	37歳1ヶ月	10年2ヶ月

(11) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	2,855,000 千円
株式会社商工組合中央金庫	1,903,013 千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,682,500 千円
株式会社りそな銀行	1,539,604 千円
株式会社日本政策投資銀行	1,305,145 千円
三菱UFJ信託銀行株式会社	750,000 千円
株式会社肥後銀行	427,000 千円



## 2. 会社の株式に関する事項

- ① 発行済株式の総数 48,630,000株  
 (うち、自己株式の数 149株)
- ② 株主数 11,048名
- ③ 大株主(上位12名)

株主名	持株数	持株比率
	株	%
株式会社 ウエル	5,279,200	10.86
東京インキ株式会社	2,190,000	4.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,099,500	4.32
株式会社小森コーポレーション	2,030,000	4.17
共栄会	1,857,900	3.82
野田勝憲	1,482,600	3.05
井奥貞雄	1,210,000	2.49
株式会社桂紙業	1,060,000	2.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,033,400	2.13
株式会社ベルーナ	1,000,000	2.06
株式会社プロトコーポレーション	1,000,000	2.06
サカタインクス株式会社	1,000,000	2.06

(注) 持株比率は、自己株式(149株)を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	共立印刷株式会社 2014年新株予約権	共立印刷株式会社 2015年新株予約権	共立印刷株式会社 2016年新株予約権
発行決議日	平成26年7月14日	平成27年7月13日	平成28年7月19日
区分	取締役(社外取締役を除く)	取締役(社外取締役を除く)	取締役(社外取締役を除く)
保有者数	4名	4名	4名
新株予約権の数	900個	900個	900個
新株予約権の目的となる株式の数	90,000株	90,000株	90,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の払込金額	1個につき17,200円	1個につき19,700円	1個につき16,000円
新株予約権の行使価額	1個につき100円	1個につき100円	1個につき100円
新株予約権の行使期間	平成26年7月31日から 平成56年7月30日まで	平成27年7月30日から 平成57年7月29日まで	平成28年8月5日から 平成58年8月4日まで
新株予約権の行使の条件	(別記)	(別記)	(別記)

(別記)

新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ②新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- ③その他の権利行使の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

平成28年7月19日開催の取締役会決議による新株予約権

①新株予約権の払込金額 払込を要しない

②新株予約権の行使価額 1個につき31,600円

③新株予約権の行使条件

i 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。

ii 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

iii その他の権利行使の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

④新株予約権の行使期間 平成30年8月5日から平成32年8月4日まで

⑤当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
当社使用人	2,000個	普通株式200,000株	40名

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項（平成29年3月31日現在）

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	野 田 勝 憲	最高経営責任者（CEO） 株式会社共立製本マーケティング取締役 株式会社ウエル代表取締役社長
代表取締役社長	倉 持 孝	最高執行責任者（COO） 株式会社SIC取締役会長 株式会社暁印刷取締役会長 株式会社西川印刷代表取締役会長 株式会社共立製本マーケティング代表取締役社長
取 締 役	中 井 哲 雄	株式会社SIC代表取締役社長
取 締 役	佐 藤 尚 哉	管理本部長 株式会社SIC取締役 株式会社暁印刷取締役 株式会社西川印刷専務取締役 株式会社共立製本マーケティング取締役
取 締 役	藤 本 三千夫	
取 締 役	亀 井 雅 彦	
常 勤 監 査 役	川 尻 建 三	
監 査 役	窪 川 秀 一	公認会計士・税理士 四谷パートナーズ会計事務所代表パートナー ソフトバンクグループ株式会社社外監査役 株式会社ばど社外監査役
監 査 役	中 村 恵 一 郎	

- (注1) 取締役亀井雅彦氏は、平成28年6月29日開催の第36期定時株主総会において新たに選任され、同日取締役に就任いたしました。
- (注2) 監査役中村恵一郎氏は、平成28年6月29日開催の第36期定時株主総会において新たに選任され、同日監査役に就任いたしました。
- (注3) 監査役木村純氏は、平成28年6月29日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
- (注4) 取締役藤本三千夫氏及び亀井雅彦氏は、社外取締役であります。
- (注5) 常勤監査役川尻建三氏、監査役窪川秀一氏及び中村恵一郎氏は、社外監査役であります。
- (注6) 監査役窪川秀一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注7) 取締役藤本三千夫氏及び亀井雅彦氏並びに監査役窪川秀一氏及び中村恵一郎氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

#### 役員報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	6人	181,299千円	社外2名 6,300千円
監 査 役	4人	11,400千円	社外3名 9,900千円
計	10人	192,699千円	

- (注1) 取締役の報酬限度額は、平成13年6月27日開催の株主総会の決議において年額500,000千円、監査役の報酬限度額は、平成13年6月27日開催の株主総会の決議において年額100,000千円となっております。
- (注2) 報酬等の額には、取締役が付与された新株予約権によるストックオプション報酬額14,400千円を含んでおります。
- (注3) 上記のほか、連結子会社であります株式会社SICに兼職している取締役1名に対して、同社より18,820千円の報酬を支給しております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の役員との兼任状況

氏 名	兼任先	兼 任 の 内 容
窪 川 秀 一	四谷パートナーズ会計事務所 ソフトバンクグループ株式会社 株式会社ばど	代表パートナー 社外監査役 社外監査役

#### ② 当該事業年度における主な活動状況

##### 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

取締役藤本三千夫氏は、当期の取締役会開催12回中12回出席し、必要に応じ紙専門商社の役員としての経験に基づき適宜発言をしております。

取締役亀井雅彦氏は、就任後開催の取締役会10回中10回出席し、必要に応じ製造会社の役員としての経験に基づき適宜発言をしております。

常勤監査役川尻建三氏は、当期の取締役会開催12回中12回、監査役会開催12回中12回出席し、必要に応じ製造会社の役員としての経験に基づき適宜発言をしております。

監査役窪川秀一氏は、当期の取締役会開催12回中10回、監査役会開催12回中10回出席し、必要に応じ公認会計士及び税理士としての経験及び専門的見地から適宜発言をしております。

監査役中村恵一郎氏は、就任後開催の取締役会10回中10回、監査役会10回中10回出席し、必要に応じ企業経営者としての経験に基づき適宜発言をしております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

三優監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,500千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,500千円

(注1) 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(注2) 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、平成18年5月15日の取締役会において決議し、平成20年3月17日の取締役会において改訂した「内部統制システム構築の基本方針」に基づき内部統制システムを運用してまいりましたが、会社法及び会社法施行規則改正を踏まえ、平成27年5月12日開催の取締役会において一部改訂しております。

つきましては、その決議の全文を記載します。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、内部統制システム構築の基本方針を定める。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 法令等遵守の重要性に鑑み、「コンプライアンス基本方針」の周知徹底に努める。
  - ② 法令及び当会社の規模・業務を踏まえた取締役会付議・報告基準を整備し、当該付議・報告基準に則り会社の業務執行を決定する。
  - ③ 代表取締役及び業務統括取締役は、社内規程に則り取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、上記取締役会の決定及び社内規程に基づき業務を執行する。
  - ④ 全役職員に対して、法令等に関する知識の習得及び遵守の徹底を図るため、研修を実施する。
  - ⑤ 法令上疑義のある行為について、従業員が直接相談・情報提供できる公益通報窓口（社員ホットライン）を有効活用し法令定款違反行為の未然防止に努める。
  - ⑥ 「財務報告基本方針」の着実な運用を図ることにより、財務報告の信頼性を確保しうる体制の整備運用に努める。
  - ⑦ 市民社会の一員として、反社会的勢力に対して組織全体として毅然たる態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切関係を持たない社内体制を構築する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
  - ① 文書管理規程を定め、総務部が株主総会議事録、取締役会議事録等取締役の職務執行に係る文書を一括・集中して保存・管理する。
  - ② 総務部は、取締役、監査役及び会計監査人等が必要に応じ適宜閲覧、謄写できるように管理する。
  - ③ 上記文書の保存・管理状況については、監査役の監査を受ける。





7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

代表取締役は、監査役職務を補助する監査役会事務局の職務を兼務している総務部総務課所属員の人事異動・評価・懲戒等に関しては、監査役との間で意見交換を行う。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 全役職員は、監査役に対して、定款及び法令に違反する事実、当会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実を直ちに報告する。なお、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する規定を設ける。
- ② 全役職員は、監査役から担当する業務の執行状況について報告を求められたときには、速やかに報告する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、必要の都度代表取締役と会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ② 監査役は、内部監査室の実施する内部監査に係る年次計画について事前の説明を受け、意見を述べるができることに加え、内部監査の実施状況について定期的に報告を受けるものとする。
- ③ 監査役は、監査法人の取締役からの独立性の確保に留意するとともに、定期的に会合を持ち意見及び情報交換を行い、連携を強化する。
- ④ 監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定の予算を設ける。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① 主要な会議の開催状況として、取締役会は12回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席しました。その他、監査役会は12回、リスクマネジメント委員会は4回開催いたしました。
- ② 当社は子会社を含む当社グループ全役職員に対して、「コンプライアンス基本方針」に基づき必要なコンプライアンスについて社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための継続的な取り組みを行っております。また、当社グループの公益通報窓口（社員ホットライン）については、平成29年2月に通報窓口を総務部総務課から社外役員で構成される監査役会に変更し、内部通報の体制強化を行うとともに、役職員が常時携帯する「グループ社員のしおり」に記載するなど周知を継続しております。
- ③ 当社の危機管理に関する事項について定め、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止すること及び万が一発生した場合の被害の極小化を図ることを目的にリスクマネジメント委員会を設置し、年4回開催いたしました。リスクマネジメント委員会では、情報セキュリティに関して、ISMS事務局等と連携し、情報の漏えい防止のための組織的・人的・物理的・技術的セキュリティ対策を講じ、また、役職員の意識の向上に関する活動も継続的に行っております。
- ④ グループ各社の取締役及び監査役の兼任、管理本部によるグループ各社への業務支援、関係会社管理規程に基づく重要な事項についての報告・協議の実施、内部監査室による内部監査の実施等により、グループ各社の業務の適正の確保に努めております。
- ⑤ 監査役は、取締役会への出席、監査役監査の実施により内部統制の整備・運用状況を確認しております。また、会計監査人、内部監査室及び子会社監査役など内部統制に係る組織と定期的に報告会を実施することで、より効率的な内部統制の運用について積極的な連携を図っております。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主重視の観点で安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針を踏まえ、中間配当及び期末配当につきまして、次のとおり実施又は実施する予定です。

#### 1. 中間配当

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金6円50銭  
配当総額316,094,032円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年12月5日

#### 2. 期末配当

当期の計算書類について法令の要件を満たすことを確認した後、平成29年5月12日開催の取締役会において次のとおり決議しました。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金6円50銭  
配当総額316,094,032円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月13日

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>24,448,571</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>18,209,860</b>
現金及び預金	12,557,389	支払手形及び買掛金	5,528,304
受取手形及び売掛金	9,249,939	電子記録債務	5,009,199
電子記録債権	1,087,918	短期借入金	600,000
たな卸資産	1,193,662	1年内償還予定の社債	32,000
繰延税金資産	203,494	1年内返済予定の長期借入金	4,090,125
その他	207,839	リース債務	1,014,171
貸倒引当金	△51,672	未払法人税等	274,059
		賞与引当金	384,268
		その他	1,277,732
<b>固 定 資 産</b>	<b>24,193,621</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>13,929,851</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>20,044,508</b>	長期借入金	7,804,657
建物及び構築物	6,413,115	リース債務	5,001,907
機械装置及び運搬具	1,801,275	繰延税金負債	49,437
土地	5,794,845	退職給付に係る負債	980,817
リース資産	5,360,401	資産除去債務	32,138
建設仮勘定	500,000	その他	60,894
その他	174,870		
<b>無形固定資産</b>	<b>1,765,340</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>32,139,711</b>
のれん	1,657,831	<b>純資産の部</b>	
その他	107,508	<b>株 主 資 本</b>	<b>15,985,583</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,383,772</b>	資本金	3,335,810
投資有価証券	1,395,280	資本剰余金	3,329,940
繰延税金資産	118,079	利益剰余金	9,319,861
退職給付に係る資産	9,805	自己株式	△27
その他	897,988	その他の包括利益累計額	456,842
貸倒引当金	△37,380	その他有価証券 評価差額金	648,648
		退職給付に係る調整累計額	△191,806
<b>繰 延 資 産</b>	<b>157</b>	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>60,212</b>
株式交付費	157		
<b>資 産 合 計</b>	<b>48,642,350</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>16,502,639</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>48,642,350</b>

## 連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		48,568,926
売 上 原 価		41,759,308
売 上 総 利 益		6,809,618
販売費及び一般管理費		4,452,370
営 業 利 益		2,357,247
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	30,464	
補 助 金 収 入	11,180	
そ の 他	8,726	50,370
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	304,808	
そ の 他	5,371	310,179
経 常 利 益		2,097,437
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	17	
新 株 予 約 権 戻 入 益	642	660
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	48,511	
そ の 他	5,500	54,011
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,044,086
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	597,119	
法 人 税 等 調 整 額	54,215	651,334
当 期 純 利 益		1,392,751
親会社株主に帰属する当期純利益		1,392,751

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,335,810	3,329,940	8,559,298	△27	15,225,020
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△632,188		△632,188
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,392,751		1,392,751
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	760,563	—	760,563
当 期 末 残 高	3,335,810	3,329,940	9,319,861	△27	15,985,583

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	484,204	△203,969	280,234	44,174	15,549,429
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△632,188
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					1,392,751
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	164,443	12,163	176,607	16,038	192,645
当 期 変 動 額 合 計	164,443	12,163	176,607	16,038	953,209
当 期 末 残 高	648,648	△191,806	456,842	60,212	16,502,639

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	5社
連結子会社の名称	株式会社S I C 株式会社暁印刷 株式会社西川印刷 株式会社共立製本マーケティング その他1社

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券	時価のあるもの	… 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
	時価のないもの	… 移動平均法に基づく原価法

###### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下により簿価切下げの方法）によっております。

商 品	… 最終仕入原価法
製品・仕掛品	… 個別法
原 材 料	… 移動平均法
貯 蔵 品	… 最終仕入原価法

## (2) 固定資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産 … 主に定額法

(リース資産を除く)

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

### ② 無形固定資産 … 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ③ リース資産

… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3) 引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

… 従業員賞与の支給に備えて、当連結会計年度の負担する支給見込額を計上しております。

## (4) のれんの償却方法及び償却期間

15年以内の定額法により償却しております。

## (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### ① 繰延資産の処理方法

株式交付費

定額法を採用しております。

償却年数 3年



## ②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## ③退職給付に係る会計処理の方法

### ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年～13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

## 2. 会計方針の変更

一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度において、連結計算書類への影響はありません。

### 3. 表示方法の変更

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度における「投資有価証券評価損」の金額は、2,814千円であります。

### 4. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

### 5. 連結貸借対照表に関する注記

#### 1. たな卸資産の内訳

商品及び製品	458,574千円
仕掛品	414,586千円
原材料及び貯蔵品	320,501千円

#### 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	3,419,238千円	( 2,073,199千円)
機械装置及び運搬具	353,515千円	( 0千円)
土地	3,988,455千円	( 3,214,092千円)
計	7,761,209千円	( 5,287,291千円)

##### (2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	2,577,156千円	( 1,605,864千円)
長期借入金	5,232,581千円	( 3,615,729千円)
計	7,809,737千円	( 5,221,593千円)

上記のうち（ ）内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

#### 3. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	19,902,033千円
----------------	--------------

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 48,630,000株

### 2. 自己株式に関する事項

普通株式 149株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	316,094	6.50	平成28年3月31日	平成28年6月13日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	316,094	6.50	平成28年9月30日	平成28年12月5日
計		632,188			

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	316,094	6.50	平成29年3月31日	平成29年6月13日

### 4. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 458,700株

(注1) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

(注2) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

退職給付に係る負債	300,326千円
賞与引当金	121,630千円
貸倒引当金	30,209千円
未払費用	24,365千円
投資有価証券評価損	78,586千円
ゴルフ会員権評価損	10,349千円
未払事業税等	22,825千円
繰越欠損金	53,661千円
その他	44,565千円
繰延税金資産小計	686,519千円
評価性引当額	△142,392千円
繰延税金資産合計	544,126千円

### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△204,879千円
特別償却準備金	△35,651千円
連結子会社の時価評価差額	△18,947千円
その他	△12,512千円
繰延税金負債合計	△271,991千円
繰延税金資産純額	272,135千円

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約（平成20年3月31日契約まで）により使用しております。

## 9. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に総合印刷事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

##### ② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
① 現金及び預金	12,557,389	12,557,389	—
② 受取手形及び売掛金	9,203,702	9,203,702	—
③ 電子記録債権	1,082,482	1,082,482	—
④ 投資有価証券 その他有価証券	1,367,080	1,367,080	—
⑤ 支払手形及び買掛金	(5,528,304)	(5,528,304)	—
⑥ 電子記録債務	(5,009,199)	(5,009,199)	—
⑦ 短期借入金	(600,000)	(600,000)	—
⑧ 社債	(32,000)	(32,061)	(61)
⑨ 長期借入金	(11,894,782)	(11,938,964)	(44,182)
⑩ リース債務	(6,016,078)	(6,327,047)	(310,968)

※ 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、並びに③ 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権の帳簿価額は、貸倒引当金を控除しております。

④ 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

⑤ 支払手形及び買掛金、⑥ 電子記録債務、並びに⑦ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧ 社債、⑨ 長期借入金、並びに⑩ リース債務

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の社債の発行又は借入を行った場合に想定される利率で、リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	28,200千円

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

#### 10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	338円 11銭
1株当たり当期純利益	28円 64銭

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>19,402,621</b>	<b>流動負債</b>	<b>14,794,932</b>
現金及び預金	9,651,497	支払手形	498,100
受取手形	959,479	電子記録債務	5,009,199
電子記録債権	720,879	買掛金	3,384,704
売掛金	6,865,355	1年内返済予定の長期借入金	3,611,209
製品	261,880	リース債務	945,676
仕掛品	335,755	未払金	576,278
原材料及び貯蔵品	222,147	未払費用	193,202
前払費用	103,376	未払法人税等	160,760
繰延税金資産	115,532	前受金	2,167
その他	168,844	預り金	20,856
貸倒引当金	△2,127	賞与引当金	263,240
		その他	129,535
<b>固定資産</b>	<b>22,039,556</b>	<b>固定負債</b>	<b>11,615,492</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>16,255,660</b>	長期借入金	6,494,849
建物	4,364,909	リース債務	4,533,577
構築物	468,930	退職給付引当金	587,065
機械及び装置	966,061		
車両運搬具	13,105		
工具、器具及び備品	113,989		
土地	5,009,453		
リース資産	4,819,210		
建設仮勘定	500,000		
<b>無形固定資産</b>	<b>39,907</b>		
ソフトウェア	29,025		
その他	10,881		
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,743,988</b>		
投資有価証券	1,303,914		
関係会社株式	3,284,025		
長期貸付金	330,000		
繰延税金資産	6,980		
その他	825,213		
貸倒引当金	△6,144		
<b>資産合計</b>	<b>41,442,177</b>		
		<b>負債合計</b>	<b>26,410,424</b>
		<b>純資産の部</b>	
		<b>株主資本</b>	<b>14,349,815</b>
		資本金	3,335,810
		資本剰余金	3,329,940
		資本準備金	3,329,940
		利益剰余金	7,684,093
		利益準備金	21,250
		その他利益剰余金	7,662,843
		別途積立金	200,000
		繰越利益剰余金	7,462,843
		自己株式	△27
		評価・換算差額等	621,725
		その他有価証券評価差額金	621,725
		<b>新株予約権</b>	<b>60,212</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>15,031,753</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>41,442,177</b>



# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		38,936,765
売 上 原 価		34,258,709
売 上 総 利 益		4,678,055
販売費及び一般管理費		2,882,764
営 業 利 益		1,795,290
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	33,725	
業 務 受 託 手 数 料	125,640	
そ の 他	5,258	164,623
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	260,095	
そ の 他	4,246	264,342
経 常 利 益		1,695,571
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	642	642
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	30,030	
そ の 他	5,500	35,531
税 引 前 当 期 純 利 益		1,660,683
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	409,178	
法 人 税 等 調 整 額	64,615	473,794
当 期 純 利 益		1,186,888

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 余 本 金	利 益 剰 余 金				
		資 準 備 本 金	利 準 備 益 金	その他利益剰余金			利 剰 余 金 計
				別 積 立 金	繰 越 剰 余 金	利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	3,335,810	3,329,940	21,250	200,000	6,908,142	7,129,392	
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					△632,188	△632,188	
当 期 純 利 益					1,186,888	1,186,888	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						-	
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	554,700	554,700	
当 期 末 残 高	3,335,810	3,329,940	21,250	200,000	7,462,843	7,684,093	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△27	13,795,114	442,766	442,766	44,174	14,282,055
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△632,188				△632,188
当 期 純 利 益		1,186,888				1,186,888
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	178,958	178,958	16,038	194,997
当 期 変 動 額 合 計	-	554,700	178,958	178,958	16,038	749,698
当 期 末 残 高	△27	14,349,815	621,725	621,725	60,212	15,031,753

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式 … 移動平均法に基づく原価法

そ の 他 有 価 証 券 時 価 の あ る も の … 期末日の市場価格等に基づく時価  
法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時 価 の な い も の … 移動平均法に基づく原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下により簿価切下げの方法)によっており  
ます。

製 品 ・ 仕 掛 品 … 個別法

原 材 料 … 移動平均法

貯 蔵 品 … 最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 … 定額法 なお、平成19年3月31日以前に取得したもの  
(リース資産を除く) については、償却可能限度額まで償却が終了した  
翌年から5年間で均等償却する方法によって  
おります。

無形固定資産 … 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社  
(リース資産を除く) 内における見込利用可能期間(5年)に基づく  
定額法によっております。

リース資産 … 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロと  
して算定する定額法によっております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引  
のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日  
以前のリース取引については、通常の賃貸借取  
引に係る方法に準じた会計処理によって  
おります。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 … 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 … 従業員賞与の支給に備えて当期の負担する支給見込額を計上しております。

退職給付引当金 … 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年～13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度における「投資有価証券評価損」の金額は、2,814千円であります。

### 3. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

建	物	2,067,508千円	(	1,690,032千円)
構	築	390,250千円	(	383,167千円)
機	械	0千円	(	0千円)
及	び			
装	置			
土	地	3,612,633千円	(	3,214,092千円)
	計	6,070,391千円	(	5,287,291千円)

##### (2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	2,448,364千円	(	1,605,864千円)
長期借入金	4,393,229千円	(	3,615,729千円)
計	6,841,593千円	(	5,221,593千円)

上記のうち( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

#### 2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	16,199,199千円
----------------	--------------

#### 3. 保証債務及び手形遡及債務等

関係会社の金融機関からの借入及びリース契約に対して、債務保証を行っております。

㈱暁印刷	1,275,038千円
㈱クエスト	600,000千円

#### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	855,767千円
短期金銭債務	39,000千円

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	2,725,946千円
製造原価	442,467千円
販売費及び一般管理費	80,256千円
営業取引以外の取引による取引高	126,618千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	149株
------	------

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	179,759千円
賞与引当金	81,236千円
貸倒引当金	2,537千円
未払費用	17,289千円
投資有価証券評価損	74,847千円
ゴルフ会員権評価損	10,349千円
未払事業税等	15,298千円
その他	17,854千円

繰延税金資産小計 399,173千円

評価性引当額 △87,120千円

繰延税金資産合計 312,052千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△189,442千円
その他	△97千円

繰延税金負債合計 △189,540千円

繰延税金資産純額 122,512千円

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約（平成20年3月31日契約まで）により使用しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社 SIC	所有直接 100.0%	管理業務の受託	業務受託手数料の受取（※1）	154,800	流動資産 その他	3,456
子会社	株式会社 暁印刷	所有直接 100.0%	債務の保証	債務保証（※2）	1,275,038	—	—
子会社	株式会社 西川印刷	所有直接 100.0%	資金の貸付	資金の貸付（※3）	500,000	貸付金（※4）	432,000
子会社	株式会社 クエスト	所有間接 100.0%	債務の保証	債務保証（※2）	600,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1） 業務受託手数料については、協議の上契約により決定しております。

（注2） 債務保証については、金融機関からの借入及びリース契約に対して保証を行っております。

（注3） 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（注4） 貸付金については、短期貸付金と長期貸付金の合計額を記載しております。

（注5） 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	307円 87銭
1株当たり当期純利益	24円 41銭

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

共立印刷株式会社

取締役会 御 中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 野 村 聡 ⑩  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 原 田 知 幸 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、共立印刷株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共立印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

共立印刷株式会社

取締役会 御 中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 野 村 聡 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 原 田 知 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共立印刷株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5月12日

共立印刷株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	川 尻 建 三	㊟
社 外 監 査 役	窪 川 秀 一	㊟
社 外 監 査 役	中 村 惠 一 郎	㊟

以 上

# 株 主 総 会 参 考 書 類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ノダカンノリ 野田勝憲 (昭和19年2月17日生)	昭和40年4月 当矢商事株式会社入社 昭和52年6月 同社取締役 昭和55年8月 当社設立代表取締役社長 平成23年6月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO)(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社共立製本マーケティング取締役 株式会社ウエル代表取締役社長	1,482,600株
2	クラモチダカン 倉持孝 (昭和21年2月27日生)	昭和39年4月 凸版印刷株式会社入社 昭和51年1月 当矢商事株式会社入社 昭和55年8月 当社取締役業務部長 昭和63年4月 当社常務取締役営業本部長 平成16年6月 当社専務取締役営業統括兼業務推進統括兼生産管理本部長兼購買本部長 平成17年10月 当社専務取締役営業統括兼生産管理統括 平成19年6月 当社取締役副社長営業統括兼生産統括 平成21年4月 当社代表取締役副社長営業統括兼生産統括 平成23年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者(COO)(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社SIC取締役会長 株式会社暁印刷取締役会長 株式会社西川印刷代表取締役会長 株式会社共立製本マーケティング代表取締役社長	500,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
3	ナカ イ テツ オ 中 井 哲 雄 (昭和30年2月27日生)	昭和54年4月 瀧井株式会社入社 平成9年4月 当社入社 平成12年10月 当社制作本部長 平成14年1月 株式会社インフォビジョン入社 平成16年4月 同社執行役員制作本部長 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成21年6月 当社取締役 平成22年4月 当社取締役メディア開発準備室長 平成22年11月 当社取締役第2製造本部長 平成24年1月 当社取締役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社SIC代表取締役社長	13,000株
4	サ トウ ショウ ヤ 佐 藤 尚 哉 (昭和32年8月14日生)	昭和56年4月 株式会社間組入社 平成13年11月 株式会社オーイズミ入社 平成14年6月 同社取締役管理部長 平成19年2月 当社入社 平成19年4月 当社管理本部長 平成21年4月 当社執行役員管理本部長 平成24年6月 当社取締役管理本部長(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社SIC取締役 株式会社暁印刷取締役 株式会社西川印刷専務取締役 株式会社共立製本マーケティング取締役	11,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	フジ モト ミ チ オ 藤本 三千夫 (昭和26年4月30日生)	昭和50年4月 伊藤忠紙パルプ販売株式会社（現伊藤忠紙パルプ株式会社）入社 昭和60年9月 米山紙商事株式会社入社 平成8年5月 同社取締役本店長 平成24年4月 株式会社シロキ顧問（現任） 平成27年6月 当社社外取締役（現任）	0株
6	カメ イ マサ ヒコ 亀井 雅彦 (昭和33年7月13日生)	昭和57年4月 小西六写真工業株式会社（現コニカミノルタ株式会社）入社 平成11年4月 コニカビジネスマシン株式会社（現コニカミノルタジャパン株式会社）オンデマンドイメージング事業部長 平成21年10月 コダック株式会社（現コダック合同会社）常務取締役マーケティング&ビジネス開発本部長 平成25年4月 一般社団法人PODi設立代表理事（現任） 平成28年6月 当社社外取締役（現任）	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 藤本三千夫氏及び亀井雅彦氏は社外取締役候補者であります。  
なお、当社は藤本三千夫氏及び亀井雅彦氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び在任期間について
- (1) 藤本三千夫氏を社外取締役候補者とした理由は、紙専門商社の役員として経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づき経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス及び経営の強化に寄与していただくためであります。また、同氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
- (2) 亀井雅彦氏を社外取締役候補者とした理由は、製造業の役員として経営に携わり、また、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づき経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス及び経営の強化に寄与していただくためであります。また、同氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。



## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
北 沢 豪 (昭和30年6月11日生)	昭和57年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成元年11月 阿部・田中・北沢法律事務所パートナー 平成23年12月 木挽町総合法律事務所パートナー (現在に至る)	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社は、顧問弁護士契約を締結しております。  
2. 北沢豪氏は補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 北沢豪氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、次のとおりであります。北沢豪氏につきましては、監査役に就任された場合に弁護士としての専門的な知識、経験等を活かし的確な助言と監査をしていただけると判断したものであります。なお、同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適正に遂行できるものと判断しております。

以 上



